

評価基準書

ワーケーション推進事業プロモーションビデオ制作業務委託

公募型プロポーザル方式

令和8年6月

山形県大石田町

1 基本的な考え方

評価基準は、ワーケーション推進事業プロモーションビデオ制作業務委託の受託者を公募型プロポーザル方式により選定するにあたり、企画提案書及びプレゼンテーションの審査に用いる評価項目、評価の視点及び配点を定めるものである。

<参考> 事業の概要

審査の前提として、本事業の概要を以下にまとめる。

大石田町には、自然や文化、食などの豊かな観光資源が数多く存在する。こうした魅力をより印象深く伝えるために、観光資源を整理・収斂させ、観光の目的地やワーケーション先として大石田町に行ってみたいと思わせるようなストーリー性の高い観光プロモーション動画を制作し、インターネットやSNS、各種イベントなどで、旅前（*1）の国内外の観光客や企業等に向けて発信することで、大石田町への観光客増加に加え、滞在時間の延長や関係人口の増加を目的とする。

*1 旅前：旅行に出かける前に下調べや準備をする期間のこと。

2 企画提案の評価

2-1 採点方法

採点は、以下の審査基準に基づき、項目ごとに各委員が5段階（A～E）で行う。委員一人あたりの持ち点の合計は100点である。

2-2 採点の判断基準

	A	B	C	D	E
配点	大変優れている	優れている	仕様書通り、最低限の基準を満たしている	劣る	大変劣る
30点	30	24	18	12	6
10点	10	8	6	4	2
5点	5	4	3	2	1

2-3 審査基準及び配点

審査基準は以下のとおりとする。（委員一人あたりの持ち点の合計 100 点）

審査項目		評価基準	配点	
1	提案内容	基本認識	業務の趣旨や目的、本町の特性や魅力を理解しているか。	10 点
2		内容	全体のコンセプトや構成は、本町の魅力が十分伝わるものとなっているか。	10 点
3			目的を達成するための効果的な動画であるか。また、当町の自然や文化、食などの資源の魅力を発信でき、観光の目的地や滞在先として来訪を促進できる内容が提案されているか。	30 点
4			事業効果を高める独自の企画提案・工夫がされているか。	10 点
5			他と比較し、特に評価すべき点や、特に優れた内容が盛り込まれていること。	10 点
6	業務の実現性	業務体制	業務遂行能力を有し、提案内容を確実に履行できる業務実施体系が十分に構築可能と認められているか。	10 点
7		業務実績	本業務と類似の委託実績があり、かつ有益な実績を有しているか。	5 点
8		業務工程	業務スケジュールは適正であるか。	10 点
9		見積価格	業務内容及び業務量に応じた適切な見積額となっているか。	5 点
			合計	100 点

※見積価格（税込）が提案上限額を超える提案は失格とする。

3 総合評価

3-1 最適提案者の選定

(1) 各委員の評価順位を評価する方式（順位方式）及び各委員の採点結果の合計点を評価する方式（得点方式）を併用する。

ア 各審査委員の評価点に基づき、最も多くの選定委員が第 1 順位と評価したものを候補者とする。

イ 最も多くの審査委員が第 1 順位に評価したものが複数あった場合は、それらのうち、最も総得点が高いものを候補者とする。

ウ 上記ア及びイに該当しない場合（最も多くの審査委員が第1順位に評価したもので、それらのものの総得点と同じ場合）は、審査委員会で協議の上、候補者を決定する。

3-2 最低基準点

- (1) 合計点が60点に満たない提案者は、提案の質が基準に達していないものとして、総合評価の対象としない。
- (2) 最低基準点を満たす提案者がいない場合は、選定を行わないものとする。

4 審査体制

- (1) 審査は、本町が設置する「ワーケーション推進事業プロモーションビデオ制作業務委託公募型プロポーザル審査委員会」が行う。
- (2) 審査委員会は、副町長を委員長、企画情報課長を副委員長とし、関係各課の課長及び職員をもって構成する。
- (3) 委員の数は5名以内とする。
- (4) 各委員が独立して採点を行う。

5 審査の方法

5-1 第一次審査（書類審査）

参加資格要件を満たしているかを確認し、要件を満たす者を第二次審査の対象とし、書類審査は、事務局において実施する。

5-2 第二次審査（企画提案審査）

- (1) 企画提案書に基づく書面審査を行う。
- (2) プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。プレゼンテーションは20分以内、質疑応答は10分以内とする。
- (3) 審査は非公開とし、審査結果は全提案者に書面で通知する。

6 企画提案書の記載事項

提案者は、以下の項目に則り企画提案書に記載すること。企画提案書は原則、用紙はA4版とし、各ページにページ番号を付与すること。なお、資料の都合上、部分的にA3版を使用する場合は、片袖折にして閉じこむこと。フォントサイズは、10.5pt以上とし、写真やイラストを活用するなど、読みやすさ及び伝わりやすさに留意すること。プロポーザル提案書（副本）は、提案者を特定できないようにすること。

審査項目	概要	チェック項目
事業者に関する項目	① 事業者の概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会社概要（組織体制、所在地、担当者等） ○ 本業務に類似・参考となる業務実績
	② 業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務実施体制（責任者・担当者・役割分担） ○ 外部連携体制（必要に応じて）
	③ 業務実施方針・スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務全体の進め方（実施手順） ○ スケジュール（工程表） ○ 円滑な遂行に向けた工夫
企画・技術提案に関する項目	④ 動画活用・展開方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 活用方針及び媒体別の展開方法 ○ イベント等における活用及び視聴促進の取組 ○ 継続的な運用及び目的達成に資する提案
	⑤ 本業務の理解・基本コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本業務の目的・制作方針・コンセプト ○ 目指す効果のイメージ
	⑥ 企画提案内容（動画の構成・内容）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全体構成（ストーリー設計） ○ 大石田町の魅力の打ち出し方 ○ ターゲット設定・訴求内容 ○ 来訪意欲を高める工夫
	⑦ 表現・技術提案	<ul style="list-style-type: none"> ○ 撮影手法（ロケーション、映像演出等） ○ 編集・音響・演出方法 ○ 視認性・訴求力を高める工夫
創意工夫に関する項目	⑧ 創意工夫・独自提案	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他自治体との差別化ポイント ○ 視聴意欲を喚起する仕掛け ○ 独自性のある提案内容
	⑨ 業務への取組意欲	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本業務への意気込み ○ 地域理解・関与姿勢
価格に関する項目	⑩ 見積書	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務内容ごとの内訳を含む見積書

7 その他留意事項

- (1) 提出された企画提案書は、本プロポーザルにおける選定以外の目的では使用しない。
ただし、公文書開示請求があった場合は、企業の競争上の地位に配慮した上で、開示対象となることがある。
- (2) 企画提案書の作成及びプレゼンテーションに要する費用は、すべて提案者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書は返却しない。
- (4) 最適提案者として選定された者の提案内容は、契約締結に向けた協議の基礎とする。
ただし、提案内容のすべてが契約に反映されることを保証するものではない。
- (5) 選定結果に対する異議申立ては受け付けない。
- (6) 本評価基準に定めのない事項については、審査委員会の判断による。

以上